

平成19年度機関評価結果対応方針

環境生活部・環境研究センター

1 前回評価での指摘事項への対応状況

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
② 改善から積極的活動への前進	行政サービスと研究開発を明確に整理して、積極的な研究活動へ前進することが望まれる。	地球温暖化防止に関する研究課題にも取り組むなど新たな研究活動を積極的に進めていく。
④ 課題の設定と内部評価の活用	県民、環境生活部職員などへのアンケート調査結果を踏まえて、誰が、いつまで、何を、どのようにして、どれだけの費用で行うといった活動プロセスを明確に、時間軸をベースにして計画をつくり事前評価をした上で承認し、目標値を明確にして内部評価を経て決定されることを望む。	研究課題の設定にあたっては、今後とも、県民ニーズや行政ニーズを踏まえるとともに、内部評価制度を活用していく。さらに、評価に際しては、計画目標、研究資源、工程等の項目も含め総合的に評価しているところであり、引き続き本制度に基づき、研究課題の適切な進行管理を図っていく。
⑥ 研究地区と施設	施設が2地区に存在することについての検討が不十分であり、これまでのプロジェクト研究の効率等を顧みて、このままでよいのか、それとも将来1カ所に集約した方がよいのかを検討する必要がある。	研究の効率等を勘案し、平成20年度中に研究施設のあり方について検討する。
⑦ 計画的な機器整備	機器の老朽化は避けられないので、更なる機器の計画的整備に努めていただきたい。	研究機器については、今後とも、整備計画を作成し、それに基づく整備を行っていく。
	センター内各研究室で保守をしている機器について、相互利用可能な機器リストを作成し、有効利用を図っているが、さらに、県の他の研究機関とも同様の試みをしてはどうか。	一部機器について、県の他の研究機関の機器の利用実績があり、今後とも可能であれば実施していく。 なお、相互利用について「県公設試験研究機関交流会議」を通じて働きかけていく。
⑧ 組織の柔軟性と今後の研究の方向性	3組織統合後のプロジェクト研究については、研究センターとしての新たな総合プロジェクト研究計画が立てられて然るべきである。大きなプロジェクトでは、エンドポイントを絞る必要がある。	平成20年から24年度を期間とする第2期研究活動計画を策定中である。その中で、新たなプロジェクト研究として地球温暖化防止に関する研究課題を検討しており、計画目標や期間などについても位置づけていきたい。
⑨ 研究成果の環境対策への反映	課題ごとにより詳細な進捗管理が求められる。	内部評価や「目標チャレンジプログラム」を活用し、課題ごとの進捗管理を図っていく。
⑩ 研究成果の県民へのわかりやすい説明の必要性	研究成果の公表方法を更に平易な表現で説明することが好ましい。	今後とも分かりやすく表現するよう努めていく。

⑪ 研究開発以外の業務	環境パートナーシップの構築について、研究センターの役割が今ひとつ明確でない。	<p>千葉県環境学習基本方針において、「持続可能な社会づくりに向けて、豊かな感受性を育み、問題解決力を身につけ、主体的に行動できる人づくり」を掲げている。当センターではその実現に向け、公開講座の開催や講師派遣、環境情報の発信等を積極的に行い、引き続き努力していく。</p> <p>また、当センターの学習施設を県民・事業者・環境団体などの交流の場として提供するとともに、県民・事業者・環境団体などとの連携により学習施設を運営していく。</p>
-------------	--	--

2 県民や社会のニーズへの対応について

結果報告番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① センターの認知度の向上	県民の環境研究センターへの認知度は、まだ決して高くはなく、「環境パートナーシップ体制の確立」につき更に努力願いたい。	公開講座や環境研究センターニュース、年報、ホームページによる環境情報の発信などの積極的な広報を行う。更には、当センターの学習施設を活用した環境学習の取組等を通じて、県民にとってより身近な環境の専門機関として理解されるよう今後も努めていく。
③ 潜在化ニーズも視野に入れての県民ニーズの検討	本当の意味のニーズの追求は、県民のニーズをヒントに、実際は潜在化しているニーズを掘り起こして、県のリーダーシップにより県のために役立つか否か追及することであることを考慮に入れ、定期的に環境生活部を含め内部での検討会等を持ち、研究専門職の立場からも十分に吟味願いたい。	部内関係課と当センターによる「環境生活部調査研究事業連絡調整会議」などを通じて潜在化ニーズの把握に努めていく。
④ 普遍的な研究課題に関する他機関との情報交換	県民からの要望があっても地域特性の少ない普遍的な研究については、常に他の研究機関と情報交換をしつつ課題を決めていく必要がある。	国や他自治体の環境研究機関の情報を収集し、必要に応じて共同研究として取り組む課題とするなど、適切な課題設定に努めていく。

3 研究遂行に係る環境について

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 今後の人材の確保と育成システムの必要性	今後の人材確保をどのように図っていくかが問題となり、センター内・外での専門性を超えた研修など新規採用者の育成システムを用意しておく必要がある。	国等で実施される専門研修の受講やセンター内での専門性を超えた実地研修などにより、新規採用者の育成を図っていく。
② 外部資金の導入	外部資金に依存しすぎることは、自主的な研究にとって妨げとなる面もあることに留意の上、競争的資金の導入についても取組を検討願いたい。	競争的資金の導入については、ご指摘の意見を踏まえ取り組んでいく。
③ 企業や他の研究センターとのネットワークの形成と共同開発・研究	活動の効率化や費用の削減の上でも、企業や他の研究機関とのネットワークの形成について検討願いたい。 その上で、本研究センターの活動から生じる設備自体やメンテナンスなどについての新規ニーズや改良改善ニーズを踏まえ、企業と連携し、設備の共同開発に向けての活動展開を期待する。	環境関連産業における新事業創出の促進を図るため、県内理工系大学、企業、県公設試験研究機関等が参加する産学官連携の「千葉県環境新技術開発事業化研究会」が設けられており、この研究会の場を活用し、ネットワークの形成に努めていく。
	県の他の研究機関に対してもアンケートによるニーズ調査を行い、他機関と連携し、共同研究・プロジェクトを模索願いたい。	「県公設試験研究機関交流会議」の場等を通じ、他の研究機関との連携を図っていく。

4 研究成果について

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 最近の研究成果の評価と研究開発・調査モニタリングの峻別	航空機騒音についてはモニタリングデータを収集解析し、航空機の高度や機種、住民の体感騒音などを検討しているが、さらに多種のパラメータを絡めて解析することが望まれる。	この他のパラメーターとしては、気象条件が考えられるが、気象と航空機騒音の関係については、成田空港関連機関において研究が進められており、その結果では、気温の変化により騒音の周波数特性が異なること、霧雨時に騒音が低くなることなどとなっている。今後ともこれらの情報を収集していく。
	ダイオキシン類の問題については、次のステップとして底質汚染の回復に関する研究を更に遂行願いたい。	底質汚染（市原港）については、現在関係行政部局において、その修復対策等について検討しているところであり、当センターとしては行政部局との連携のもと、必要に応じ協力していく。

	研究成果について、県民への公表の機会がより充実していくことを期待する。	公開講座、環境研究センターニュース、年報、ホームページ等により県民にとってより分かりやすい成果の公表や情報発信を行い、県民の環境問題への理解がより深まるよう積極的な広報に努めていく。
	環境改善や安全のための対策に有効となる技術等の研究開発の分野で成果を上げ、施策に貢献することを期待する。	研究開発の分野として、「大気環境におけるナノ粒子調査」、「電磁探査を用いた廃棄物処分場の内部調査」、「メダカDNAによる化学物質影響調査」など、技術の開発にも挑戦しており、今後とも積極的にこうした取組を推進し、施策に反映させていく。
② 研究成果に基づいた啓発・指導による環境改善度の検証	一定期間を経た時点で、研究成果に基づいた行政的啓発・指導後の環境改善の有無を検証してみてもどうか。	環境対策の多くは種々の施策の組合せとなっており、環境改善の有無を検証することは単純ではないが、可能なものについては、検証に努めていく。
③ 学術論文としての公表の拡大	研究結果の学会等への公表が増えており好ましいが、審査を経た学術論文として、更に広く公表されることが望まれる。	研究成果については、今後とも学術論文等として積極的に公表していくよう、職員に働きかけていく。
④ 特許についての区分管理	特許による知的財産権の保護は、形状特許、構造特許や商品的な特許には有効であるが、プロセス特許の場合は保護が非常に難しいので、出すべき特許とノウハウとして保持する特許・情報を区分して管理すべきである。	特許出願に該当する案件が生じた段階で特許の区分管理について検討していく。

5 研究開発以外の業務について

結果報告番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 環境行動指針等の作成と普及	市町村に講師を派遣し、意識改善を助長するのはもちろん、環境行動指針等の作成と普及を考案し、実際に各自が行動に移せる仕組みを構築することが肝要である。 そのためにも、単なる行政ニーズの把握だけでなく、広い視野から県民ニーズを把握することが必要である。	環境行動指針については、広く県民のニーズを聞いて、県として定めた「千葉県環境基本計画」や「千葉県環境学習基本方針」などにおいて示されており、当センターとしても様々な機会を通じて、これらの普及に努めていく。
② タウンミーティングを活用した県民意識の啓発	CO2削減や地球温暖化対策の課題について、タウンミーティングの機会を活用して、意識改革をリードするような仕組みを検討することが必要である。	地球温暖化防止対策については、県として「千葉県地球温暖化防止計画」を作成し、県民の啓発に努めており、当センターもこの啓発に協力していく。

③ 市民生活に身近な問題の普及啓発	市民生活にとって身近な問題についても、環境研究センターニュースやホームページで多くの紹介がなされていくとよいのではないかと。	環境研究センターニュースやホームページ等において、県民生活に密着した環境問題についても積極的に取り上げていく。
⑤ 環境研究センターニュースの記載と配布方法の更なる工夫	環境研究センターニュースは、ポイントを押さえ、更に平易な記載や配布の方法についても工夫されたい。	今後とも分かりやすい記載に努める。また、配布については、ホームページに掲載しているところであり、今後もその周知を図っていく。
⑥ ホームページの一層の工夫	環境研究センターのホームページが県のホームページから検索しにくいので、判りやすいリンクの仕方など工夫を願いたい。	県のホームページ全体の運営に関わることであり、所管の部署と調整していく。

6 今後の研究の方向性について

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 総合的な計画の立案と評価サイクルの意識化	人材育成を含む人員計画や設備・機器計画等を併せた総合的な計画を立案し、実行することが必要である。	人員計画については当センター独自で対応することは難しいが、必要な人員について可能な限り確保できるよう努める。 なお、機器整備計画については、平成22年度までの計画があり、それ以降については、改めて計画を作成する。
	また、計画実行時には、課題ごとに予算及び使用する機器を含めた総合的な評価のサイクルが意識されていくとよい。	今後とも、内部評価や課題評価専門部会を通じて、予算、機器等の研究資源の妥当性も含め総合的に評価をしていく。
② 地球温暖化防止プロジェクト研究の推進	国際的課題である地球温暖化対策に対し、千葉県としての取組に貢献できるような研究課題の達成に向け、他機関、団体などとの連携を視野に入れ、中期的計画、年度計画を策定して企画していただきたい。 ただし、現在進行しているプロジェクト研究のゴール、進捗状況などを勘案し、新たな研究への比重のかけ方については十分に検討し計画していただきたい。	平成20年から24年度を期間とする第2期研究活動計画に、他の研究機関との共同研究も含めた地球温暖化防止に関するプロジェクトを盛り込むことを検討中であり、年度計画も明示していく。 なお、現在実施しているプロジェクト（印旛沼をモデルとした特定流域圏における環境改善と再生に関する研究、化学物質対策総合研究プロジェクト）については、平成19年度をもって概ね終了する予定である。
③ 新たな技術・手法上の留意点	新たな技術の導入は、職員の士気を大いに高めるが、費用と効果のバランス、県としての必要性を十分に考えた上で検討していただきたい。	ご指摘の点に留意し、内部評価を行うとともに、課題評価専門部会の意見を踏まえ、対応していく。

8 総括

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 国際的課題 への研究体制 の再構築	世界的な環境悪化の改善策が急務となっている中、千葉県が取り組む課題を明確にし、課題達成のために貢献できる研究開発にウエイトシフトができる体制を再構築することが肝要である。	千葉県環境基本計画（平成20年3月改定予定）に、基本目標として地球温暖化防止に取り組むことを掲げており、これに合わせて、当センターとしてもプロジェクト体制で地球温暖化防止に関する研究を新たに進めていく。
② 環境問題への 対応に役立つ 情報発信	全体として総合的な対応に役立つよう、情報の発信を行っていただきたい。	公開講座、環境研究センターニュース、年報、ホームページ等により県民にとってより分かりやすく、迅速な情報発信を行っていく。
③ プロジェクト研究や新技術機器開発の 促進	県の施策に資する具体的研究について、巨視的立場でプロジェクト研究を更に進めることが肝要であり、また、同時に研究者として新たな技術・機器の開発などにも尽力すべきである。	新たなプロジェクト研究として地球温暖化防止に関する研究課題などを検討している。 また、「大気環境におけるナノ粒子調査」、「電磁探査を用いた廃棄物処分場の内部調査」、「メダカDNAによる化学物質影響調査」など、技術の開発にも挑戦しており、今後とも積極的にこうした取組を推進していく。
④ 他の研究センターとの 情報交換	県の他の研究センターとの協働により、より効率的な研究が期待されるので、研究センター間で密な情報交換をすべきである。	「県公設試験研究機関交流会議」の場等を活用し、情報交換していく。
⑤ 後継研究者の 育成プログラムの 整備	後継研究者の育成に関し、研究室の枠を超えた新たな育成プログラムを整える必要がある。	後継研究者の育成については重要であると認識しており、平成20年度中に検討する。
⑥ 研究施設の あり方の検討	2地区に離れて存在する研究施設のあり方について検討し、将来に向けて研究棟の配置を計画的に進めていくべきである。	研究の効率等を勘案し、平成20年度中に研究施設のあり方について検討する。